

中央会 おかやま

組合活性化情報

岡山県中央会 web site <http://www.okachu.or.jp>

E-mail chuokai@okachu.or.jp

2017 6

June | Vol.668

今月のFOCUS

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律について(前編) 6

安心安全な環境づくりで、
末永く愛される企業へ


SYNJO KAWARA



代表取締役社長
石井 二郎 氏



リーダーズ「アイ」

代表取締役社長

石井二郎氏

株式会社山陽瓦

中央会おかやま

2

安心安全な環境づくりで、 末永く愛される企業へ

■経営者として心がけていることを教えてください

あらゆる仕事について最善を尽くすこと。これに尽きると思います。瓦という長寿命な製品を取り扱っている以上、一度当社で直したものは二度と直さないということを信条に職務に取り組んでいます。様々な業務に追われ、多少仕事に粗や手抜きが出てしまつたということとは人間の性だと思えますが、それにどう対処していくかという社員の人づくりを常に考えています。対処法の一つとして、3年ほど前から社内でも「褒められたで賞」というものを採用しました。この制度は、最終的なお客様や、仕事に関わる業者の方を通じて、当社の従業員について良い噂を聞いた時に寸志を与えるものです。これにより各従業員は、自分の行いを改善するだけにとどまらず、より良い仕事をしようというモチベーションアップに繋がっています。例を挙げると、たばこを吸う際は必ず携帯灰皿を使うことや、立ち入った敷地にもともとあったゴミを自発的に捨てること等が実践されています。行動でお客様に高く評価して頂くことで、職人がながら営業マンとなって当社のPRに貢献しています。

■現在、企業活動の中で力を入れている取り組みについて教えてください

瓦という製品についての理解を深めることが、質が重視される今の時代だからこそ求められていると思います。です。例えば雨水による赤錆や、経年変化による黒ずみといった現象について、元請けの方や最終的なお客様にご理解を頂けるよう、当社独自のマニュアルを作成しています。また、屋根工事に関する保証書を自発的にお客様に提供しています。その中で工事の透明性が確保され、お客様が安心されるとともに、私どももより一層責任感を持って業務に取り組むことが出来ています。また、工事を行う過程の写真を

逐次お客様に説明することで、より安心感を高めることにながっていると思います。施工技術面においては、社内に日本唯一の瓦技術練習用スペースである「技工房」を設置し、優れた職人の技術を伝承することで高い水準を維持することに努めています。

このようなお客様が安心できる取り組みの積み重ねの結果が、閑谷学校のような歴史的な建物や文化財の補修といった仕事を任せられることにつながっているのだと考えています。

■組合で行っている取り組みについて教えてください

近年地震や台風といった災害に見舞われ、建物が壊れてしまった際、屋根が瓦つくりだから壊れた、という誤った認識をされることも多々ありました。また、近年では建築という視点からも環境問題への対応が求められています。そこで、瓦業界の実情についての周知を図るべく昨年（平成28年11月）「軽い屋根より丈夫な家」ZEH対策セミナーを行いました。

また、当組合では全国団体が定めた耐震や、耐台風に関するガイドライン工法を厳守することで、災害が起こった際の被害を最小化するように努めています。組合全体で質の高い工事を心がけておりますので、もしお困りの際はいつでも当組合の組合員にお声かけください。
<http://www.yane.or.jp/>（全日本瓦工事連盟HP）

■今後どうして教えてください

安心安全な仕事を行い、お客様に信頼を得ることで、より多くの仕事を頂くというサイクルをこれからも継続していきます。ただ、荒れた土地に良い果実は実らないように、安心安全な環境を作り続けるという大前提は決して欠かしてはなりません。私のすべきことは、農業で言うところの土壌づくりであり、その意識を後代にも引き継いでいくことだと思っています。



技術を育む「技工房」

瓦の良さは、長寿命に加え、重なる美しさが挙げられると思います。寺や神社の表情を作り、五感に訴えかける魅力は今も昔も変わりません。私どもも、瓦のように長年にわたって愛される、本物の瓦屋として、会社としても、組合としても今後も邁進して参ります。

やる気輝く熟練指導者

常務取締役 山崎 健次氏

瓦に関する業務であればなんでも、使命感を持ってやらせて頂きます

現在取り組んでいる業務と、そのやりがいについて教えてください

以前までは同業他社で働いておりましたが、平成13年より当社にて勤めています。現在は常務取締役として、幅広い管理業務にあたっています。同時に、厚生労働省ものづくりマイスターとして、瓦についての講演や、実技指導を行っています。

多くの人が利用する建造物を手掛けるという達成感や、最終的なお客様の方から感謝の言葉を頂く際の喜びは何事にもかえりたいものがあります。以前、職務の中で、若者がほとんど住んでいない地域に伺わせて頂くことがありました。何うまでの道のりも大変で、採算の面でも厳しいものがありました。が、修理後に頂く感謝のお言葉だけで、困った人を助けることが出来たという充実感でいっぱいになりました。

仕事をやるにあたって常に心掛けていることを教えてください

自分がお客様の立場であったとしたらどう感じるであろうか？ということ等を常に意識して職務に取り組んでおります。手を抜かず職務に取り組むということは当たり前ですが、どうしてもお客様が喜んでくれるかを常に考えるようにしています。

また、社長の考えを施工スタッフに適切に理解させることが重要であると考えています。しかし、ただ一方的に伝えるだけでは当然理解しきれないところもありますので、施工スタッフと一緒に話し合いを行い、意見の集約、交換を行うことも多くあります。そのようなことを継続して行い



プレカット用の機械



プレカット後の瓦

今後の目標について教えてください

とが、常に会社全体で安心安全な仕事をする環境づくりに繋がっていくのではないかと思います。

職務の中で歴史的な建造物や地元の文化財に触れる機会がありますが、その際に使われている素材などから、当時の人がどのような思いで造ったのかを考えるようになりました。私が感じたその思いを守り、後世の方たちに受け継いでいくことが使命のひとつだと考えています。

もちろん、現代の建築物につきましても、新築からリフォーム、瓦のプレカットまで、瓦に関する業務であれば何でも使命感を持って全う致しますので、お困りのことがございましたらいつでもご連絡ください。

企業プロフィール



企業名：株式会社山陽瓦
 創立：昭和21年11月
 住所：〒710-0803 岡山県倉敷市中島2360-20
 TEL：086-465-1988
 FAX：086-465-1974
 HP：http://www.sanyokawara.jp/
 所属組合：岡山県瓦工事協同組合

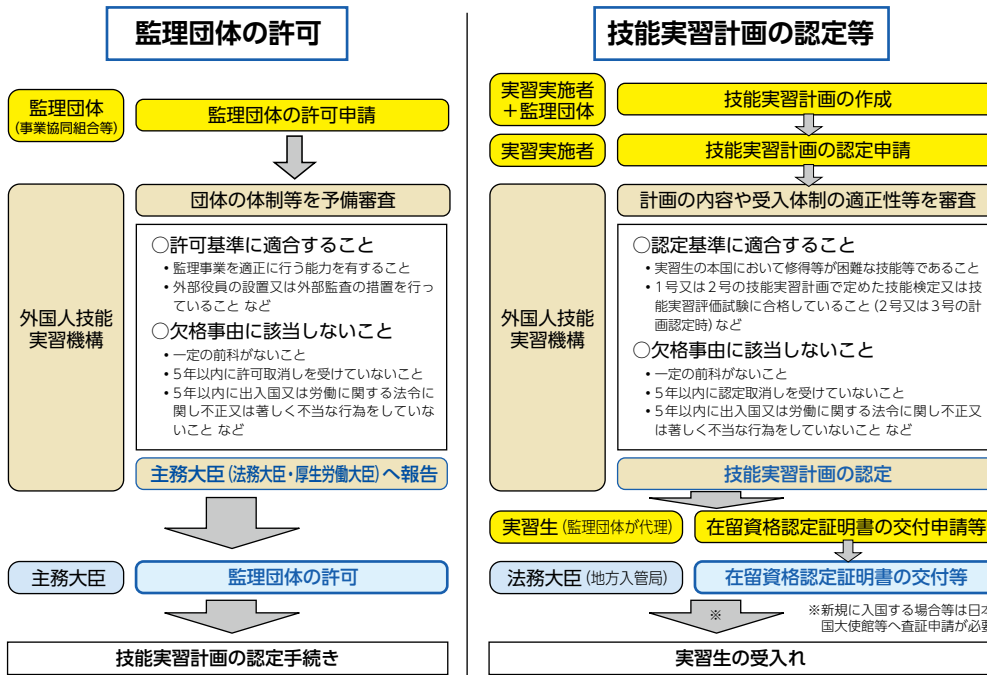


社内にある瓦歴史資料館の様子

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(技能実習法)について(前編)

平成28年11月28日、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)が公布され、今後、平成29年11月1日からの施行に向けて、順次新たな技能実習制度に移行していくこととなります。今月号と来月号で前編、後編に分けて現段階で決まっている新制度の主な概要についてお知らせします。

監理団体の許可・技能実習計画の認定に係る手順



技能実習計画の認定基準

- ① 修得等をさせる技能が技能実習生の本国において修得等が困難な技能等であること
- ② 技能実習の目標
 - (第1号の目標) 技能検定基礎級又はこれに相当する技能実習評価試験の実技試験及び学科試験への合格など
 - (第2号の目標) 技能検定3級又はこれに相当する技能実習評価試験の実技試験への合格
 - (第3号の目標) 技能検定2級又はこれに相当する技能実習評価試験の実技試験への合格
- ③ 技能実習の内容
 - ・ 同一の作業の反復のみによって修得できるものではないこと
 - ・ 第2号・第3号については移行対象職種・作業に係るものであること
 - ・ 技能実習を行う事業所で通常行う業務であること
 - ・ 移行対象職種・作業については、業務に従事させる時間全体の2分の1以上を必須業務とし、関連業務は時間全体の2分の1以下、周辺業務は時間全体の3分の1以下とすること
 - ・ 技能実習生は本邦において従事しようとする業務と同種の業務に外国において従事した経験等を有し、又は技能実習を必要とする特別の事情があること(団体監理型のみ)
 - ・ 帰国後に本邦において修得等をした技能等を要する業務に従事することが予定されていること
 - ・ 第3号の技能実習生の場合は、第2号修了後に1か月以上帰国していること
 - ・ 技能実習生や家族等が、保証金の徴収や違約金の定めをされていないこと(技能実習生自身が作成する書面によって明らかにさせる)
 - ・ 第1号の技能実習生に対しては、日本語・出入国や労働関係法令等の科目による入国後講習が行われること
 - ・ 複数職種の場合は、いずれも2号移行対象職種であること、相互に関連性があること、合わせて行う合理性があること
- ④ 実習を実施する期間(第1号は1年以内、第2号・第3号は2年以内であること)
- ⑤ 前段階における技能実習(第2号は第1号、第3号は第2号)の際に定めた目標が達成されていること
- ⑥ 技能等の適正な評価の実施(技能検定、技能実習評価試験等による評価を行うこと)
- ⑦ 適切な体制・事業所の設備、責任者の選任
 - ・ 各事業所ごとに下記を選任していること
 - 「技能実習責任者」(技能実習の実施に関する責任者): 技能実習に関与する職員を監督することができる立場にあり、かつ、過去3年以内に技能実習責任者に対する講習を修了した常勤の役職員(講習については、経過措置あり)
 - 「技能実習指導員」(技能実習生への指導を担当): 修得させる技能について5年以上の経験を有する常勤の役職員
 - 「生活指導員」(実習生の生活指導を担当): 常勤の役職員
 - ・ 申請者が過去5年以内に人権侵害行為や偽造・変造された文書を行っていないこと
 - ・ 技能の修得等に必要な機械、器具その他の設備を備えていること

- ⑧許可を受けている監理団体による実習監理を受けること(団体監理型技能実習の場合)
- ⑨日本人との同等報酬等、技能実習生に対する適切な待遇の確保
 - ・報酬の額が日本人と同等以上であること(これを説明する書類を添付させ、申請者に説明を求める。)
 - ・適切な宿泊施設の確保、入国後講習に専念するための措置等が図られていること
 - ・食費、居住費等名目のいかに問わず実習生が定期的に負担する費用について、実習生との間で適正な額で合意がなされていること
- ⑩優良要件への適合(第3号技能実習の場合)
- ⑪技能実習生の受入れ人数の上限を超えないこと(新制度で人数枠を見直し)

監理団体の主な許可基準

- ①営利を目的としない法人であること
商工会議所・商工会、中小企業団体、職業訓練法人、農業協同組合、漁業協同組合、公益社団法人、公益財団法人等
- ②監理団体の業務の実施の基準(下記Ⅰ～Ⅳが代表例)に従って事業を適正に行うに足りる能力を有すること
 - Ⅰ 実習実施者に対する定期監査(頻度は現行と同じ3か月に1回以上、監査は以下の方法による必要がある)
 - ア 技能実習の実施状況の現地確認 イ 技能実習責任者及び技能実習指導員から報告を受けること ウ 在籍技能実習生の4分の1以上との面談
 - エ 実習実施者の事業所における設備の確認及び帳簿書類等の閲覧 オ 技能実習生の宿泊施設等の生活環境の確認
 - Ⅱ 第1号の技能実習生に対する入国後講習の実施(適切なる者に対しては委託可能であることを明確化)
 - Ⅲ 技能実習計画の作成指導
 - ・指導に当たり、技能実習を実施する事業所及び技能実習生の宿泊施設を確認
 - ・適切かつ効果的に実習生に技能等を修得させる観点からの指導は、技能等に一定の経験等を有する者が担当
 - Ⅳ 技能実習生からの相談対応(技能実習生からの相談に適切に応じ、助言・指導その他の必要な措置を実施)
- ③監理事業を健全に遂行するに足りる財産的基礎を有すること
- ④個人情報の適正な管理のため必要な措置を講じていること
- ⑤外部役員又は外部監査の措置を実施していること
- ⑥基準を満たす外国の送出機関と、技能実習生の取次ぎに係る契約を締結していること
- ⑦優良要件への適合<第3号技能実習の実習監理を行う場合>
- ⑧①～⑦のほか、監理事業を適正に遂行する能力を保持していること

技能実習生の数

基本人数枠

実習実施者の常勤の職員の総数	技能実習生の人数
301人以上	常勤職員総数の 20分の1
201人～300人	15人
101人～200人	10人
51人～100人	6人
41人～50人	5人
31人～40人	4人
30人以下	3人

(参考) 現行制度の基本人数枠

実習実施機関の常勤の職員の総数	技能実習生の人数
301人以上	常勤職員総数の20分の1
201人～300人	15人
101人～200人	10人
51人～100人	6人
50人以下	3人

※常勤職員数には、技能実習生(1号、2号及び3号)は含まれない。

人数枠(団体監理型)

人数枠				
第1号 (1年間)	第2号 (2年間)	優良基準適合者		
		第1号(1年間)	第2号(2年間)	第3号(2年間)
基本人数枠	基本人数枠の2倍	基本人数枠の2倍	基本人数枠の4倍	基本人数枠の6倍

平成29年度第1回外国人技能実習生受入適正化事業講習会を開催いたします。

日時 平成29年6月12日(月) 13:30～16:30
 場所 メルパルク OKAYAMA (岡山市北区桑田町1-13)
 講師 外国人技能実習機構 監理団体部 部長 白尾香氏
 内容 新しい技能実習制度について

問合せ先 | 組織支援二課 | 086-224-2245

平成29年度 組合における外国人技能実習生受入への対応状況調査報告について

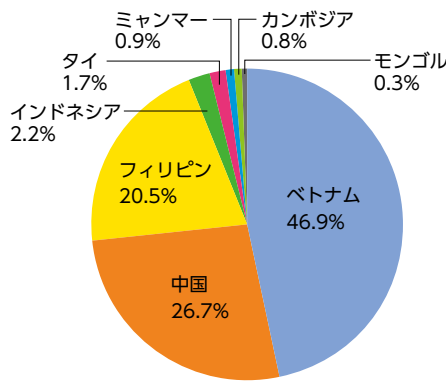
この度、岡山県中央会では、平成29年4月1日時点での県内の外国人技能実習生受入組合における対応状況調査を実施し、調査結果をとりまとめました。

この調査は、組合における外国人技能実習生の受入状況を把握すると共に、受入組合や今後受入を実施する組合に対する指導・支援に役立てるために、毎年実施しているものです。本年度は71組合に調査票を送付し、61組合から送り出し国や技能実習対象職種、実習生の受入人数等について、ご回答(回答率85.9%)を頂きました。

1. 国別の構成比率
国別の技能実習生受入状況については、表1のとおりです。総技能実習生数は7,379名で、前年の6,257名と比較すると、約18%増加しており、ベトナムが受入人数全体の約47%を占めています。この数年、県内の主要受入国が中国からベトナムへ移行している状況にありましたが、昨年度までは、受入人数では中国がベトナムを若干上回っていました。今年度は、受入人数、受入企業数共にベトナムが中国を上回り、受入人数ではベトナムが中国の約1.8倍、受入企業数では約1.2倍と、完全にベトナムへの移行が進んでいます。

中国、ベトナム以外の国では、インドネシア、カンボジア、ミャンマーからの受入が増えています。

受入人数に関する国別構成比率



(表1) 国別の技能実習生受入状況

受入国	受入人数	受入人数に関する国別構成比率	受入組合数	受入企業数
中国	1,967	26.7%	38	448
ベトナム	3,460	46.9%	37	552
フィリピン	1,515	20.5%	10	358
インドネシア	162	2.2%	8	38
タイ	123	1.7%	5	26
カンボジア	62	0.8%	5	15
ミャンマー	70	0.9%	6	14
モンゴル	20	0.3%	1	8
合計	7,379	100.0%	110	1,459

技能実習生数の増加に伴い、受入企業数も1,459企業と前年比で約8%増加しています。

2. 国別の受入人数

国別の技能実習生受入人数を昨年度と比較すると、ベトナムの受入人数が約1,300人増え、前年比で約57%増加しています。一方、中国は約300人減少し、前年比の約88%にとどまっています。

ベトナム、中国以外の国の受入人数は、昨年度とあまり変わっていませんが、カンボジア、ミャンマーが、前年度対比177%、200%と大きな伸びを見せています。

今後受入を検討している、興味がある国として、ミャンマーが約20%、カンボジアが約15%であることから、ベトナムに続く受入国として注目されていることがうかがえます。

3. 調査を終えて

県内の外国人技能実習生の受入人数は、この数年増加の一途をたどっています。受入職種も昨年度の自動車整備、ビルクリーニングの追加に加え、今年度は介護職種の追加が予定されており、今後増加傾向は続くと思われます。

昨年11月28日、外国人の技能実習の適

正な実施及び技能実習生の保護に関する法律が公布されました。今年4月には外国人技能実習機構が設立され、今年11月1日の施行日を目標に新制度への円滑な移行へ向けて、制度設計を行っているところです。

岡山県中央会では、県内の外国人技能実習生受入事業を実施する48組合が加盟する岡山県外国人技能実習生受入組合協議会と連携しながら、今後も受入組合の皆様との適正な事業実施に向けて支援に取り組んで参ります。(組織支援一課 形山)

(表2) 国別の技能実習生受入状況比較

受入国	受入人数		前年比	受入企業数		前年比
	(H28.4.1現在)	(H29.4.1現在)		(H28.4.1現在)	(H29.4.1現在)	
中国	2,237	1,967	87.9%	420	448	106.7%
ベトナム	2,198	3,460	157.4%	489	552	112.9%
フィリピン	1,489	1,515	101.7%	351	358	102.0%
インドネシア	124	162	130.6%	34	38	111.8%
タイ	115	123	107.0%	30	26	86.7%
カンボジア	35	62	177.1%	11	15	136.4%
ミャンマー	35	70	200.0%	10	14	140.0%
ネパール	3	0	0.0%	1	0	0.0%
モンゴル	21	20	95.2%	9	8	88.9%
合計	6,257	7,379	117.9%	1,355	1,459	107.7%

個人情報保護法の改正と基本ルール

個人情報保護法は事業者の個人情報に関するルールを定めた法律であり、情報通信技術の発展、ビジネスのグローバル化等の時代の変化を背景に、平成27年9月に改正法が成立しました。

そして、**今年の5月30日**に全面施行されます。

ポイント

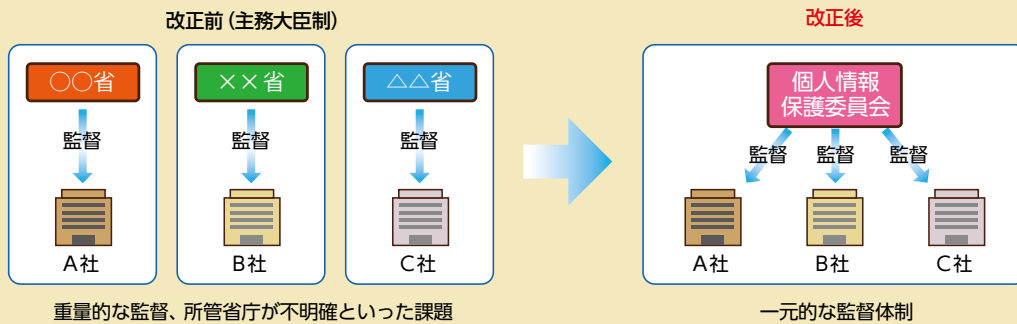
①個人情報保護委員会の新設

これまで事業者の監督はその事業分野を所管する主務大臣が行っていましたが、平成28年1月に個人情報保護委員会が設置され、今年の5月30日の全面施行から事業者を一元的に監督する体制に変更されます(図1)。

②小規模事業者の適用除外制度の廃止

これまでは取り扱う個人情報の数が5,000人分以下の事業者は本法の適用対象である「個人情報取扱事業者」から除外されていましたが、この制度が廃止になります。したがって、メールソフトのアドレス帳、スマートフォン等の電話帳等を事業活動に利用している事業者であれば、個人情報保護法の遵守が求められることとなります。なお、ここで言う事業者は法人格の有無や営利・非営利は問われないため、個人事業者はもちろん、NPO法人、自治会、同窓会、労働組合等の団体も対象

図1 個人情報取扱事業者の監督体制



になります。

個人情報の定義

個人情報とは「生存する個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの」と定義されています。すなわち、氏名や生年月日、それらと紐づけられた住所・電話番号・メールアドレス等の連絡先は全て個人情報に該当します。

5つの基本ルール

1. 個人情報を取得するときのルール

事業者が個人情報を取り扱う場合、まずは利用目的を出来る限り具体的に特定する必要があります。また、特定した利用目的はあらかじめ公表するか、個人情報を取得した際に本人に通知又は公表する必要があります。

2. 個人情報を利用するときのルール

取得した個人情報は特定した利用目的の範囲内で利用する必要があります。すでに取得している個人情報を利用目的の範囲外のことを利用する場合は、あらかじめ本人の同意を得る必要があります。

3. 個人情報を保管するときのルール

個人情報は漏えい等が生じないように安全に管理しなければなりません。安全管理措置の内容としては、基本方針の策定、個人情報を取り扱うにあつ

ての規律の整備のほか、組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置が挙げられます。

4. 個人情報を他人に渡すときのルール

個人情報を本人以外の第三者に渡すときは、原則として、あらかじめ本人の同意が必要です。例外として、法令に基づく場合、人の生命・身体・財産を保護するために必要な場合で本人の同意を得ることが困難なときなど、一定の場合には本人の同意がなくても第三者提供は可能です。

5. 本人から個人情報の開示を求められたときのルール

事業者は、本人からの請求により、保有する個人情報を本人に開示、その内容に誤りのあるときは訂正等を行わなければならない。また、保有している個人情報の利用目的や、開示の請求先、苦情の申出先を聞かれた場合に、しっかりと答えられるように普段から準備しておきましょう。

●問い合わせ先

個人情報保護法質問ダイヤル

03・6457・9849

受付時間 9:30~17:30

(土日祝日・年末年始を除く)

協同組合瀬戸内フアンニチャー 第40回伝統工芸展開催予定



この「伝統工芸展」は経済産業大臣が指定した伝統的工芸品・家具を、組合が全国から集めて販売を行うもので、今年は節目となる第40回目の開催となります。全国から非常に多くの作品が集められた、西日本地区最大級の展示会です。

当工芸展の特徴は、毎回異なるテーマが設定され、テーマに合わせた作品が展示されることです。前回展示会では、「確かに存在した証をこれからも」というテーマに基づいて作品が選定され、岡山県の伝統工芸品である「備前焼」はもちろんのこと、福岡県の特産工芸品である「八女すだれ」や、宮城県の特産工芸品である「仙台民藝筆筒」など、幅広い地域の作品が展示されました。

今年は「これまでの感謝を、これからも」というテーマで、どのような作品が展示されるのか、期待が高まります。本物の伝統工芸品を自分の目で見てみたい、様々な地域で作られた家具に興味がある方はぜひご参加ください。

招待制となっておりますので、ご希望の方は当組合までご連絡ください。TEL:086・292・5656

開催日:平成29年7月15日(土)、16日(日)、17日(月)
午前10時～午後6時(最終日は午後5時まで)

会場:コンパックス岡山 中展示場

岡山県中小企業団体青年中央会 第41回通常総会開催

去る5月17日、サンビーチOKAYAMAにて、岡山県中小企業団体青年中央会第41回通常総会を開催しました。総会には組合青年部関係者等約60名が出席し、事業報告並びに決算関係書類承認等の各議案とも承認可決されました。

役員改選では、岡山県電気工事工業組合青年部の石井貴朗氏が会長に再任され、組合青年部の活性化を促進していくため、状況の変化に対応できる次世代のリーダーの育成に資する事業を推進していく旨を述べられました。

総会終了後には、株式会社コミュニケーションの代表取締役の山元賢治氏(元アップル・ジャパン代表取締役)を招聘し、「これからの世界」で活躍するリーダーの覚悟」と題した講習会を開催致しました。変化し続ける時代の中で、経営者が持つべき覚悟(心構え)について講演頂き、参加者からも「もっと情報に敏感にならないといけないと感じた」「もう一度講演を聴きたい」等、非常に好評の声を頂いております。

青年中央会の29年度の実施事業としては、経営理論の学習と経営計画書の策定を目指す「ビジネススクール」、先輩経営者のアドバイスを頂くとともに異業種での交流を図る「おかやま未来交流会」、青年経済人の経営課題を行政等に伝えることを目的とした「ちいさな企業、おかやま経済活性化会議」等、会員の皆様のお役立ちとなる事業を実施して参ります。

是非各事業へのご参加、情報の提供等、ご協力の程よろしくお願致します。



講演後には集合写真を撮影

(組織支援二課
藤田)

「新入社員総合支援研修」 開催のご案内

岡山県中央会では、岡山県地方創生イニシアティブ・就職等推進事業(岡山県委託事業)の一環として、「新入社員総合支援研修」を開催します。

この事業は、社員の職場定着に向けて、社会人スキルの向上やコミュニケーションの取り方、同僚や先輩社員との関わり方などについて修得するほか、参加者同士での名刺交換会もあり、年間3回実施します。

■日時

- 【第1回】平成29年6月26日(月)
 - 【第2回】平成29年10月16日(月) (予定)
 - 【第3回】平成30年2月5日(月) (予定)
- 時間 9時30分～17時(各回)

■場所

ピュアリティまきび
(岡山市北区下石井2・6・41)

■対象

本年度入社の新入社員(定員30名/各回)
定員となり次第締め切らせていただきます。

■参加費 無料

また、経営者や人事担当者向けに、人材確保や職場定着講座も予定していますので、詳しくは、企業人材支援課(TEL086・224・2245)までお問い合わせ下さい。(企業人材支援課 市村)

がんばる企業Ⅱものづくり補助金活用事例紹介Ⅱ

株式会社中原製作所

ロール加工技術を応用し、多分野進出への挑戦

岡山市にある株式会社中原製作所は、昭和23年に創業され、来年で70周年を迎えます。2008年までは印刷機用ロールの製造一筋で、事業の99%を占めるほどでしたが、現在では、長年培われてきたロール加工の技術力を活かし、フィルムや産業用ロボットなど、幅広い分野での製品開発に応用されています。また、部品の製作だけでなく、ユニットの組み立ても事業として行っています。

現在最も力を入れている取り組みや今後の展望について代表取締役である中原健一氏にお話を伺いました。

■製品開発の背景や現状

リーマンショックでの経営危機をきっかけに、印刷機用ロールだけで経営していくのは厳しいのではないかと感じました。しかし、受注が停滞した結果、新たな設備投資を行うこともままならないという悪循環に陥ってしまいました。そこで、平成24年度・平成26年度補正ものづくり補助金を活用し、新たなニーズに応えられる設備を導入し、新たな取引先の拡大に努めました。

近年では、2年ほど前からハイテンローラーの実用化を始め、商標登録も行いました。ハイテンローラーは、素材を大



次代を担う中原康太郎氏、中原健太郎氏、中原さくら子氏



最新の5軸加工機



組み立て部門の設備

手鋼材メーカーと共同開発したロールで、アルミと比較して重さは同程度でありながら2・5倍の強度を持ち、軽量化や環境負荷への軽減、コストの削減など、多くの強みを持っています。同時に、当社の摩擦圧接技術によってパイプ部と軸部接合強度も大幅に向上し、ローラー全体が安定した強度を持つようになりました。当製品は主に液晶ディスプレイやリチウムイオン電池用の高機能フィルム製造装置での利用が見込まれています。こちらを県内外で行われる展示会に出展し、幅広いエリアでの受注獲得を目指しています。

■今後の展望

ものづくり補助金を活用した機械の導入に加え、関東営業所や福山出張所等を

世代交代を円滑に進めることが企業の継続的な発展には欠かせないものであると考えています。

今後は、当社の技術をまだ市場に浸透していない製品に活かしたいと思っています。例えば、軽量で、曲げられるほど柔らかいディスプレイの開発に、当社の製品が活用できるのではと考えています。また、インターネット販売が増え、物を運ぶ「箱」の需要が増えています。さらには、厚紙対応のエンボス加工を施した贈答用の高品質な箱の製造などにも弊社の製品（技術）が活用できると思っています。

新たな機械の導入や事業の拡大を行っています。今も昔も変わらずロール加工です。これからもその技術を最大限に活かし、様々な分野に挑戦していきたいと思っています。

企業データ

株式会社中原製作所
 代表取締役 中原健一
 所在地：岡山県岡山市中区乙多見463
 業種：一般機械器具製造業
 TEL：086・279・1221
 FAX：086・279・6051

(組織支援一課 長木)

情報連絡員レポート

4月分

岡山県業界天気図



	業界の景況	DI	売上高	DI	収益状況	DI
全体		-27.6		-13.8		-27.6
製造業		-27.6		-0.0		-31.0
非製造業		-27.6		-27.6		-24.1



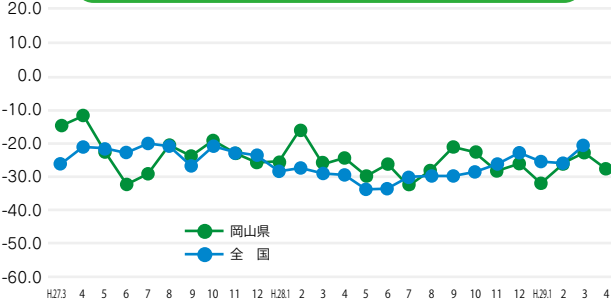
- 増加・上昇・好転
- 変らず
- 減少・下落・悪化

(注)DIとは、ディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)の略で、「増加」「好転」したとする企業割合から、「減少」「悪化」したとする企業割合を差し引いた値です。

業種	業種	前年同月比								
		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況
食料品	味噌	☀	☀	☁	☁	☁	☁	☀	☁	☁
	米菓	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	豆腐	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	醤油	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	酒造	☀	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
繊維工業	繊維業・井原	☁	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	繊維業・県	☁	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	アパレル・県	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	アパレル・津山	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
木材・木製品	製材・県	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	合板	☁	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
印刷	出版・印刷	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	製本	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
化学・ゴム	ゴム	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	プラスチック製品	☀	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
窯業・土石製品	生コンクリート	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	石灰	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	ブロック	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
鉄鋼・金属	鋳物	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	鉄鋼	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
一般機器	機械器具・東岡山	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	鉄工・津山	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	鉄工・岡山	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	工作機械・総社	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	工作機械・井笠	☀	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	工作機械・英田	☀	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
輸送機器	造船関連	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	自動車	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
その他	畳	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁

業種	業種	前年同月比								
		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	雇用人員	業界の景況	
卸売業	機械・工具	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	電設資材	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	青果	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	木材	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	資材	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
小売業	石油	☁	☁	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	青果食品	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	中古自動車	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	自動二輪	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	家具	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
商店街	商店街・岡山	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	商店街・津山	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	商店街・倉敷	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
サービス業	自動車整備	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	建築設計	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	旅館・ホテル	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	電飾・看板業	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	クリーニング	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	リサイクル	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
建設業	住宅リフォーム	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	左官	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	土木工事	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	管工事	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	防水工事	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
運輸業	バス	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	タクシー	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	トラック	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	倉庫業	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
その他	信用組合	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁

景況DI値の推移(岡山県、全国)の比較



- 全国の3月の景況は、前月対比+5.3ポイントDI値が改善し-20.5ポイントとなった。好調な輸出や生産が追い風となった製造の改善が寄与し景況回復が続いたとみられる。人手不足の深刻化やコスト負担増が景況回復の下押しが懸念される。一方で、雇用・所得環境の改善が賃金に反映し個人消費の持ち直しが期待される。米国・アジア・ヨーロッパなど海外情勢への懸念を抱えながら、緩やかな回復傾向が期待される。
- 県内の景況DI値は、前月対比-5.2悪化し-27.6ポイントとなった。DI値内訳は、在庫数量が+19.1の4.8、資金繰りが+6.9の-8.6、売上高が+3.4の-13.8ポイントと改善した。一方、販売価格が-12.0の-10.3、設備操業度は-10.4の3.4、収益状況が-5.2の-27.6、雇員人員が-1.7の-10.3、取引条件が-1.7の-10.3ポイントと下げた。景況DI値は製造業に変化はなかったが非製造業がポイントを下げ県内の景況全体値は悪化した。

製造業

食料品

- 甘酒・こうじブームも落ち着き、平常の製造状況に戻つつある。原料米等価格の高止まりにより、値上げ希望はあるものの、各社単独での値上げには踏み切れていない模様。 《味噌》
- 年度が変わり、挨拶などに使われる進物の動きは活発。量販店の新規導入や改廃があり、まとまった納品が続き、製造現場は納期に追われる。3月末オープンした量販店は新店効果も手伝って商品の動きは活発。大型連休の受注は平年並み。大手量販店で帳合変更があり、地方卸はますます厳しい様子。大手商社の系列化が進むか？人手不足は続いている状態。求人広告を出すのが間に合いません。マッチングも今一つ。昨年の北海道の台風被害で原料(黒大豆)の手配に影響が出ている。収穫時期までの手当はほぼできたが、出荷調整も要検討。配送業者の運賃値上げの話はまだないが、話がきた場合の発送ロット、単価の見直しも必要。 《米菓》
- 県外メーカーの商品が多く入りこんできている。 《豆置》

繊維工業

- 昨年に比べ大きく変化はない。 《繊維業・井原》

木材・木製品

- 原木の出材量は、年度末は増加傾向であったが、4月に入り通常ペースに落ち着いてきた。相場は、ヒノキは相対的に下げ相場であったが一服状態、スギは横ばいから物によっては堅調である。小径木は引き続きバイオマス発電等の燃料用として安定的に引き合いがある。製材品の需要は一服感があり、市況は停滞気味である。なお、プレカット加工は引き続き安定している。 《製材・県》
- 木材加工製品(4月)は公共事業の受注が減少した。特に商品の注文は少なくなった。木材製品売上前年対比103%、木材商品売上前年対比65%であり、原木仕入価格は製材価格の低迷から出材は減少傾向であるが価格は横ばい。小径木仕入価格は(和10~14cm/3m) 8,500~9,000円/m、柱口(和16~18cm/3m)15,000~17,000円/m程度である。 《合板》

印刷

- 新年度になり印刷の受注は昨年と比べ大きな減少はなかったが、受注競争が厳しく低価格受注になっている。印刷用紙の値上げ交渉が行われており、厳しい状況である。 《出版・印刷》
- 全体的に同業者の廃業が目立つ。生産性が良くなったとはいえ、単価が30年前と同じ。後継者がいない。私たちは加工賃だけなので、手形払いをやめてほしい。 《製本》

化学・ゴム

- 取引先の3月決算に向けて売上増となった勢いが4月も残っていたものの、4月以降の状況は楽観できない。原材料費、人件費は増加傾向にある。したがって、収益状況も見通しは厳しい。 《ゴム》

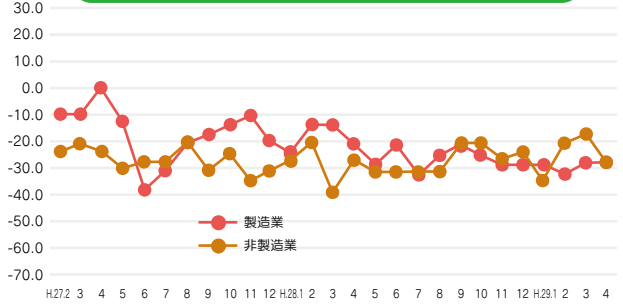
窯業・土石製品

- 特に変化なし。例年並みの推移である。 《ブロック》

一般機器

- 前年同月と比べ、操業度は上昇し、生産は緩やかに持ち直している。ただし、前月との比較では低下傾向にある。また、企業間でばらつきがある。 《鉄工・岡山》
- 新規の設備投資(機械購入)があり、設備操業度は上昇している。あわせて雇員人員も若干ではあるが増加している。 《工作機械・総社》
- 受注量は安定的に確保出来ており、売上高増加傾向である。 《工作機械・井笠》
- 機械、建材製造においては売上が増加しており、操業状況も上昇している。懸念材料としては鋼材の値上げがある。 《工作機械・英田》

岡山県景況の推移(製造業、非製造業)比較



- 製造業の景況DI値は前月と変わらず-27.6ポイントであった。DI値内容は、在庫数量が+13.7の10.3、売上高が+6.9の0.0ポイントとそれぞれ改善した。一方、設備操業度は-10.4の3.4、販売価格が-10.4の-13.8、収益状況が-6.9の-31.0、雇員人員が-3.4の-3.4ポイントと悪化した。また、昨年4月の景況値と比較すると、-13.8ポイント悪化している。ここ半年間の景況DI値を見ると、ほぼ横這状況が続いている。先行きについては、人手不足とコスト負担増や海外情勢の変動に注視が必要となる。
- 非製造業の景況DI値は、前月比-10.4悪化し-27.6ポイントであった。DI値内容は、在庫数量が+30.8の-7.7、資金繰りが+13.8の-3.4ポイントと改善した。一方、販売価格が-13.8の-6.9、取引条件が-3.5の-13.8、収益状況が-3.4の-24.1ポイントと悪化した。個人消費は底堅く推移しているが、今後は雇用・所得環境改善の効果が期待される。

その他製造業

- 先月同様、新年度だということにこんなに動きの悪い年度始めは初めてだという声を聞く。原因は不明。景況が鈍いのか。 《量》

非製造業

卸売業

- 建材卸売業において職人不足が大きな問題になってきた。 《電設資材》

小売業

- 未だ来店客数が戻らない為、各店においては店内イベントで売上確保をしている状況である。 《家具》
- 寒さがなかなか抜けず、売上も前年を下回っている。全体的によくない。 《自動車二輪》

商店街

- 集客力の低下に加え、客単価も低下している。 《商店街・岡山》
- 天候に左右されやすい商店街にとっては早く暖かい季節となり、客足を期待したいところだ。 《商店街・津山》
- 寒い日が多く、春物の売行きが遅れている。 《商店街・倉敷》

サービス業

- 4月になり、各方面からの入札物件も出るようになったが、組合に関係するような大型物件の発注は非常に減少している。今後の発注に期待を寄せられている状態。また、物件が発注されたとしても、価格競争が激しく、なかなか受注に至らないことが多い。 《建築設計》
- 鉄・非鉄では、国内スクラップ価格は4月になり下落基調となり、前月末比3,500円の値下げとなった。値下げの要因は輸出価格の下落によるもの。この弱基調で5月の連休を迎える公算が大きく、当面注意を要する相場展開が続くと予想される。古紙は、中国のNET通販拡大による段ボール需要も中国での段ボール増産により、日本からの輸出は減少傾向にある。2017年に入り古紙が全体的に値上がりしたが、ここにきて反動傾向も見られる。 《リサイクル》

建設業

- 建設業組合員は年度末のずれ込み工事もひと段落の状態。新規受注はさほど増えていない。サービス業組合員の景況は先月と変わらない。 《IT産業》

運輸業

- 募集ツアー全体の集客状況は前年比106%、客単価も107%と好調。春シーズンのメインプランである「桜プラン」は前年比157%と大きく伸びた。その他のコースでは、観光列車プラン、徳島方面、特別キャンペーン等の企画ものに人気があった。 《バス》
- 年度末から年度初めにかけては、荷動きは増加傾向。一部、車輛不足に陥るが瞬間的なものであった。以前と比較すると量的なものは減少しており、短期間での発注が多く、4/1が土曜日ということも一時的に集中したものである。月中旬ころには落ち着きを見せ、全体的に荷動きは緩慢。GW前は食品、日雑系の動きは集中するが特に大きな混乱もなく推移した。しかしながら、トラック業界でのドライバー不足・高齢化は深刻な問題となっており物流業全体に波及している。先般よりメディアで騒がれている大手運搬会社の事例を受け、特に路線業者は今後何かしらの動きが出てくるものと思われる。 《倉庫業》

その他

- 組合員の中小零細事業者の業況に大きな変化は見られない。業績は堅調に推移しているものと思われる。引き続き人手不足の傾向は続いている。海外情勢により為替相場や株価は流動的であり、原油高の傾向と合わせて先行きに若干の不安もある。 《信用組合》

就実大学

経営学部

課外講義

岡山の地域の中小企業のブランド化のために

第7回

環境変化に適応するための戦略と組織

戦略と組織の関係

企業の外部環境は常に変化している。今も新聞を手に取りれば、ビッグ・データやAIの話が出てくる。外部環境が大きく変わると企業もその変化に柔軟に適応すべく、新しい戦略や組織の在り方を考えなければならぬ。

戦略と組織の関係については古くから議論されており、また色んな視点から見ることができると、これをテーマにすると議論が長くなる恐れがある。そこで、ここでは経営学における世界的な権威であるチャンドラーの著名な命題、「組織は戦略に従う」を時代背景とともに学問的なアプローチから紹介したい。ちなみに、「組織は戦略に従う」は「構造は戦略に従う」とも言われ、ここでの組織は組織文化や組織能力などとは異なり、組織構造を指す。

戦略に従って組織構造を変える

現在多くの企業に採用されている事業部

制は、事業の多角化という戦略の結果として生み出されたと主張され、アメリカ企業の

戦略と組織構造の変遷に関して、1950年代頃から盛んに議論されてきた。第二次世界大戦の終戦から1970年代初期迄のアメリカの経済黄金期を背景に、企業は積極的に多角化戦略を展開し、それに適合する組織を創造することが必要となった。すなわち、企業が多角化し、多くの事業を抱えるようになる際に、どのような組織構造を採用すれば、企業が比較的高い業績を上げることができるのかについて、実務上にも理論上にも大きな関心を持たれ議論されてきた。

その中で特に重要な研究としてチャンドラーの一連の研究がある。チャンドラーは、アメリカ企業の戦略と組織構造の変遷に関して1909年から1959年にわたる大企業70社の発展形態を跡付け、多角化の概念と「組織は戦略に従う」という命題を提出した。彼の研究は多角化と事業部制が連動

していることを示し、多角化の段階に従って組織構造も変わることを提示し、多角化

戦略と組織構造の適合関係についての古典的研究と評価されている。この考え方によれば、単一事業のみを営む企業は機能部門別組織構造を採用するが、企業が大きくなりいろいろな事業領域を抱えるようになると、事業部制を採用するようになる。

チャンドラーの後、ルメルトは、経済成果と、経営者が影響力を及ぼすことが可能である二つの重要な変数、すなわち戦略と組織の間の相関性を明確に分析した。その後、ルメルトに触発されて、欧米、日本等各国でルメルトのモデルを用いて一連の研究が行われた。その結果、関連分野への多角化戦略について、機能別よりも製品ライン別の事業部制組織に結合した企業が比較的高い業績をあげていることを結論づけられている。つまり、関連事業分野に進出した企業は「事業部門別組織」をとる方が比較的高い業績を上げることができる。



就実大学経営学部准教授

江 向華 氏

【プロフィール】

中国山東省青島市生まれ。京都大学大学院経済学研究科博士後期課程単位満期取得退学。広島大学社会科学研究所科マネジメント専攻助教を経て、現在就実大学経営学部准教授。専門は経営戦略論、中国企業論。著書には「中国大企業の競争力分析」(中央出版社)などがある。

環境変化に適応するために

企業が環境変化に適応するためには、新しい戦略を策定する必要がある。また、戦略を変えれば、企業の組織構造も見直す必要がある。今日においてもこの命題が企業の参考になるであろう。ただ、組織(組織文化や組織能力)が変わると戦略を見直す必要があるという考え方もあることや、また中国を含めた新興国では先進国の理論が必ず適用するとは限らないことをここで記したい。

参考文献

- Chandler, A. D., Jr. (1962) Strategy and Structure: Chapters in the History of the Industrial Enterprise. Cambridge, Mass.: MIT Press. (三菱経済研究所訳(1967))『経営戦略と組織』(実業(日本社).)
- Rumelt, R. P. (1974) Strategy, Structure, and Economic Performance. Harvard University Press. (鳥羽敏一郎・山田正喜・川辺信雄・熊沢孝訳(1977))『多角化戦略と経済成果』(東洋経済新報社.)



岡山県の結婚支援事業で

「おかやま縁むすびネット」で、結婚のお相手探し！

「おかやま縁むすびネット マッチング」は、会員制のマッチングシステムで、登録会員の1対1の出会いをサポートします。

おかやま縁むすびネット
お相手を探して、未来を築く。

「おかやま縁むすびネット」は、県が設置したおかやま出会い・結婚サポートセンターが運営しています。

〒700-0821 岡山市北区中山下1-9-40 新岡山ビル7階

Tel: 086-236-0802

URL <http://www.okayama-musubi.jp>



入会登録料：1万円（2年間有効）

実践マネジメント講座受講者募集（お知らせ）

岡山県では、経営者とともに新規事業の創出、既存事業の拡大、生産性の向上などに携わり、その中核を担うことができる人材「ビジネスコアパーソン」を育成することを目的とした「実践マネジメント講座」（全5回）を開講します。

テーマは、問題解決のための思考力強化、マーケティング戦略の立て方、リーダーの役割など。受講者同士によるディスカッションを中心とした実践的な講座です。

この講座の講師は、経営学修士（MBA）取得のための大学院として国内最大規模を誇る「グローバル経営大学院」の講師等で構成しています。ハイレベルなマネジメント能力形成や志を同じくする受講者とのネットワーク構築など、今後の企業経営に携わるうえで、大いに役立つものと考えておりますので、ぜひご参加ください。

開催内容は次のとおりです。岡山県HPからパンフレット等もダウンロードできます。



○体験会

■日 時

6月14日(水)午後6時半～8時半

■場 所

ピュアリティまきび2階 千鳥

岡山市北区下石井2・6・41

■募集人数 50人(先着順)

■受講料 無料

■申込期限 6月9日(金)

○本講座

■日 時

8月2日(水)、26日(土)、9月16

日(土)、10月7日(土)、28日(土)

初回8月2日は午後6時～8時半。

2回目以降は午前10時～6時。

■場所

ピュアリティまきび

岡山市北区下石井2・6・41

■募集人数 25人(先着順)

■受講料 70,000円

■申込期限 7月5日(水)

○共通事項

■申込方法

Faxまたは電子メール

Fax 086(2224)2165

メール keiei@pref.okayama.jp

■問い合わせ先／県経営支援課

電話 086(2226)7354

HP <http://www.pref.okayama.jp/site/pressystem/515085.html>

掲
示
板

■外国人技能実習制度適正化講習会

日 時 平成29年6月12日(月)

13時30分～16時30分

場 所 メルパルク岡山

■岡山県中小企業団体中央会総会

日 時 平成29年6月28日(水)15時～

場 所 メルパルク岡山

■岡山県中小企業親睦ポウリング大会

日 時 平成29年8月3日(木)

場 所 両備ポウル

共済業務委託制度活用のおすすめ

組合自己財源確保のため

当会が実施している「共済制度」の普及・促進等のご協力をいただける組合様を募集しています。又、業務委託契約を結び、組合・組合員の役職員の方がご成約いただければ紹介料をお支払いします。当会HPをご覧ください。問い合わせは総務企画課まで。

クールビズのお知らせ

岡山県では、地球温暖化防止に向けた取り組みの一つとして、夏の電力使用を削減し、二酸化炭素の排出削減を図るため、5月1日から10月31日までの間「クールビズ県民運動」を推進しています。事務所や会議室等における室温は28℃に設定し、ノーネクタイ等軽装に努めることになっています。また、「クールシェア」という意識の周知も推進していきます。クールシェアとは、エアコンを一人一台で使用する事が多いという現状を鑑み、涼しい場所を共有することで電気使用量を削減しようという考え方です。今年の夏は、図書館やカフェ、公園などのクールシェアスポットで過ごすことを心がけてみてはいかがでしょうか。



岡山県中央会におきましても、職員一同この運動に賛同し、ノーネクタイ等で対応させて頂いております。会員組合におかれましても是非とも当運動にご賛同に頂き、併せて傘下企業につきましても趣旨等ご案内頂きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

あなたの会社の福利厚生をバックアップ

ときめきプラザ

給付金／助成金／提携施設／イベント補助など
社員の福利厚生の制度導入、充実に!!

一般財団法人 **岡山市勤労者サポートプラザ**

〒700-0905 岡山市北区春日町5番6号 岡山市勤労者福祉センター1F

☎086-223-6364 Fax.086-223-6384

http://www.tokimekiplaza.jp info@tokimekiplaza.jp

会費 500円/月

平成29年度 職員紹介

連携支援課
鈴木 真理



ものづくり・連携支援課の鈴木です。

今年で中央会職員として2年目に突入すると同時に、実は岡山県民としても2年目に突入となりました。実家は兵庫県なのですが、これまで岡山に来る機会はあまり無く、この1年間は新鮮に感じることの多い楽しい毎日でした。

そんな私のプライベートですが、ハイキングやスキーが好きで、小さい頃から年に数回、家族で出かけています。運動神経はお世辞にも良いとは言えませんが、スキーだけは唯一、人に「できます！」と自信を持って言えるスポーツです。スピードを上げてから板を揃えてピタッと止まるのができた瞬間の気持ち良さは、何にも変えがたいものがあります。

写真は、今年のゴールデンウィークに実家に帰り、六甲山に登ってきたものです。天気にも恵まれ、暑すぎることなく、とても気持ちの良い日でした。ヤマツツジもちょうど見頃で、緑の中にとろとろあるペンクの花びらが、とても可愛らしく癒やされました。

これからも時折、身体を動かしながらリフレッシュして、仕事も頑張っていきたいと思えます。

中国学園大学 現代生活学部 人間栄養学科 教授 古川愛子の「健康と若さを保つ食生活を目指そう!」

みたらし豆腐

甘味のある風船豆腐にみたらしソースを合わせました。甘辛さが絶妙にマッチしデザート感覚で食べられます。ソースは簡単に作ることができます。かけるだけなので、手軽に作れます。



● レシピ (2人分) ●

風船とうふ	: 2個		
みたらしソース:	醤油	大さじ1 (15g)	A
	みりん	大さじ1 (15g)	
	砂糖	大さじ2 (30g)	
	水	70ml	
	片栗粉	大さじ1 (15g)	
	黒ゴマ	少々	

<作り方>

- ① みたらしソースを作る。
鍋にAの調味料を入れ、中火で煮る。
砂糖が溶けたら、水に溶かした片栗粉を少しずつ加える。
とろみが出たら火を止める。
- ② 風船とうふをお皿に割る。
- ③ みたらしソースを上につけ、黒ゴマを振りかける。

提供商品



美作大豆こうじ君
(株式会社早瀬食品)

無添加にこだわり、甘酒(米麹)の天然の甘味をそのまま閉じ込めました。爪楊枝でさすと風船が割れて、豆腐が飛び出します。健康志向で安全・安心のスイーツ感覚のお豆腐です。

私たちが
考えました!



人間栄養学科3年生
左より
湯浅理沙、光本拓史
松原美沙季、松尾みなみ

当コーナーは、岡山県中央会が支援させていただいている食品関連事業者様の製品を、中国学園大学のアイデア協力によりレシピを作成しています。

編集後記

協同組合瀬戸内ファーマーチャーターでの伝統工芸展を告知するにあたり、岡山県や、出身地である香川県にはどのような伝統工芸品があるのか、興味が高まりました。私の地元である小豆島にも、伝統工芸品ってあるのかなあ?と思う、いざ調べてみると、神懸焼(かんかけやき)というものがあることを知り、大変驚きました。というのも、私の実家は神懸通りという地域にあり、18年間そこに住んでいながら全く存在を知らなかったからです。身近なところにあるものに案外気づけないものだ、ということを改めて感じました。これまで小豆島には何があるかと尋ねられたときに「オリーブ!醤油!そうめん!と、ありふれた回答をしていた私ですが、今後は変化球として神懸焼!を採用していこうと思います。」
(長木)

ボクはしんぶん虫 たいまうし平



三井生命保険株式会社 生命保険団体扱オーナーズプランのご案内



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

岡山県中小企業団体中央会の会員組合の組合員
がご契約者の場合、団体扱*となり、一般扱(口座
振替扱月払等)よりも **割安な保険料** で
ご契約いただけます。

* 団体扱とは、岡山県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹

Taiju Select

セレクト

無配当保障セレクト保険

安心できる未来のために、
今日もあなたの想いによりそう。

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 岡山支社

〒700-8521 岡山県岡山市北区幸町8-29 三井生命岡山ビル6F TEL:086-232-2011
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

B-2017-1004 (2017.4)
使用期限 2018.3.31